

ECBと英中銀はともに政策金利を0.50%引き上げ

- ▶ ECBは0.50%の利上げを決定。3月会合でも0.50%の利上げを継続する意向を強調したが、その後（5月会合以降）の金融政策の筋道についても検証するとした。
- ▶ 英中銀は0.50%の利上げ決定も、利上げサイクルが終了に向かっている可能性を示唆。

ECBは3月会合で0.50%の利上げを継続する意向を強調

ECB（欧州中央銀行）は、2月2日の理事会において、政策金利を0.50%引き上げることを見込みました。この結果、リファイナンス金利（主要政策金利）が3.00%、中銀預金金利（下限）が2.50%、限界貸出金利（上限）が3.25%となりました。また、12月会合で決定したように、量的緩和のために買い入れてきた資産購入プログラム（APP）の資産を3月から6月まで月平均150億ユーロのペースで削減する見込みです。なお、削減開始後、現行の慣行に沿って満期を迎えた債券の償還金の一部を再投資するとともに、一部の再投資金を温暖化ガスの排出削減に取り組む企業の社債に振り向ける方針を示しました。

声明文では、「（政策金利を）安定したペースで大幅に引き上げ、インフレ率を中期目標である2%に適切な時期に戻すために十分なほど制限的な水準を維持する」としています。背景には、1月のユーロ圏のHICP（消費者物価指数）は鈍化傾向にあります。食品やエネルギー、アルコール、たばこを除くコアHICPは同+5.2%と高水準を維持していることがあり（図表1）。また、インフレ圧力を考慮して、3月会合でも0.50%の利上げを継続する意向を強調しましたが、その後（5月会合以降）の金融政策の筋道についても検証する見込みです。

2日の欧州債券市場では利上げサイクルが近く終了する可能性があるという見方が強まり、独仏などユーロ圏各国の国債利回りは低下しました。ただし、ラガルド総裁は記者会見で、利上げサイクルが終わりに近いことを意味するという解釈については否定的な見解を示しました。

なお、ロイター通信は、関係筋の談話として、政策当局者は少なくともあと2回の利上げを見込んでいましたが、利上げペースとターミナルレート（政策金利の最高到達点）については意見が分かれたと報じています。

次回の3月会合では、0.50%の利上げが行われる可能性が高いとみられます。

英中銀は政策金利を0.50%引き上げ

イングランド銀行（英中銀）は、2月2日開催のMPC（金融政策委員会）で政策金利を0.50%引き上げ、4.00%としました（図表2）。委員9人のうちベイリー総裁を含む7人が0.50%の利上げに賛成、2人は据え置きを主張しました。

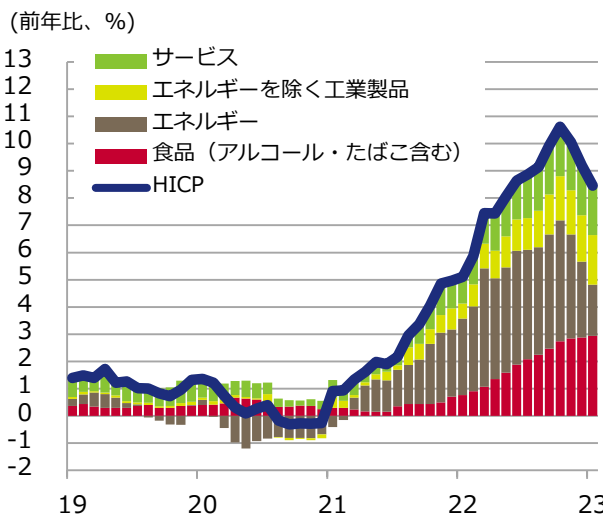
今後の金融政策について、声明文では、「もし持続的なインフレ圧力を示す証拠があれば、さらなる金融引き締めが必要になるだろう」としました。前回の「一段の利上げが必要になる可能性がある」との文言から修正し、積極的な利上げサイクルが終了に向かっている可能性を示唆しました。なお、ベイリー総裁はインフレ圧力はまだ残っていると、インフレが後退していると「絶対的に確信」する必要があるとしています。

賃金などインフレ動向次第ですが、英中銀は次回3月会合で0.25%に利上げ幅を縮小する公算が大きいと考えられます。

（調査グループ 門脇大知 13時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 ユーロ圏のHICPと寄与度の推移



期間：2019年1月～2023年1月（月次）
 出所：リフィニティブおよびEurostatのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
 注：23年1月の寄与度は当社試算値

図表2 英国の政策金利と消費者物価の推移



期間：2010年1月4日～2023年2月2日（政策金利、日次）
 2010年1月～2022年12月（消費者物価、月次）
 出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。